

電子処方箋の導入を開始するお客様へ

電子処方箋の導入を開始する医療機関は、必ず以下の点検フォームへの回答が必要となります。

お手数ですが、以下にアクセスしてチェックリストを使用しての点検、およびアンケートフォームへ回答を行ってください。

<参考: 点検方法>

医療機関において、使用している医薬品マスタが適切に設定されているか等の点検が必要となります。
チェックリストを使用しての点検およびアンケートフォームへ回答を行ってください。

<チェックリストの作成(点検)とアンケートフォームへの回答方法>

1: 以下よりチェックリストをダウンロードします。(厚生労働省HP:Excel)

※fine-SEED等ではExcelは使用できないため、Excelが使用できるパソコンにダウンロードしてください。

<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/001356417.xlsx>

2: 医療機関向けチェックリストを使用して、点検を行ってください。次ページに記載例を掲載しています。

3: 点検が完了したら、以下のアンケートフォームに回答してください。P.3に回答例を掲載しています。

<https://forms.gle/GbGmUdFqQWLsuwzH8>

★点検報告(アンケートフォームに回答)を実施しない場合、関連サービスが接続停止となる可能性があります。
電子処方箋導入後は、必ず点検報告を行うようお願い致します。

※医療機関等向け総合ポータルサイトより

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0012449



- アンケートフォームへの回答が完了すると、以下の「電子処方箋点検対応済みの医療機関」に医院名が掲載されます。

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/denshishohousen_taioushisetsu_tenken00001.html

健康・医療 **医療機関・薬局の電子処方箋対応状況について**

● 医薬品等マスタ等の点検報告を完了した医療機関・薬局（一斉点検に係る対応）

医薬品等マスタ等における電子処方箋に用いる医薬品等コードの設定等について厚生労働省へ点検報告を完了した医療機関・薬局のリストを掲載しています。（原則毎曜日に更新します。）

[X] 電子処方箋点検対応済みの医療機関・薬局リスト（2025年10月30日時点） [3.7MB]
[PDF] 電子処方箋点検対応済みの医療機関・薬局リスト（2025年10月30日時点） [6.4MB]

※fine-SEED等ではExcelは使用できないため、PDFで表示してください。

- 詳細は以下の医療機関等向け総合ポータルサイトをご確認ください。

https://iryohokenjyoho.service-now.com/csm?id=kb_article_view&sysparm_article=KB0011894

※製品上にあるインフォメーション機能(通称freeLetter)を経由して上記URLを表示すると、
情報が表示されない場合があります。

その場合はお手数ですが右図のQRコードを使用してスマートフォン等よりご確認ください。



<参考:電子処方箋運用に関するチェックリスト 記載例 Ver1.2>

電子処方箋の運用に関するチェックリスト(コード・単位設定)

(医療機関向け Ver1.2)

本資料は、電子処方箋の運用に当たっての医薬品コード等の設定における確認事項を示した医療機関内システムのご担当者向けのチェックリストです。

電子カルテ等で医薬品、特定器材を取り扱う場合、医療機関・薬局システム内部では、当該医薬品、特定器材に対応したコードを用いて情報がやり取りされています。

YJコード、レセプト電算処理システム用コード、一般名コードなど、広く使用されている統一的なコードをそのまま利用している場合もありますが、医療機関や薬局の中で独自に用いられているコード（「ハウスコード」などと呼ばれます。）が設定されている場合があります。

電子処方箋のような、複数の医療機関・薬局での電子的な情報共有を行う場合には、ハウスコードではなく、統一的なコードをそのまま使用するか、ハウスコードと統一的なコードを設定する作業が必要となります。

コード同士の設定を誤ってしまうと、誤表示等に繋がる恐れがあるため、医療機関内システムのご担当者において以下をご確認いただき、電子処方箋の発行については、以下の1が「いいえ」又は1-1～1-3・2にチェックが入ってから行うようにしてください。設定の誤りに気付いた場合には、ただちに電子処方箋サービスの利用を中止し（紙の処方箋を発行することとし）、誤りを修正してから再開するようにしてください。

不明な点等に関してはご担当のシステム事業者から提供されている手順書等を確認する・問い合わせを実施するなどの対応をお願いします。

チェック項目			解説																
1	ご使用の電子カルテ・レセコン（医療機関システム）の医薬品マスター、特定器材マスターは、自施設で初期設定・改良できる仕組みですか。	<input checked="" type="checkbox"/> よい	新規収載品について、マスク更新が間に合わないため、手動で設定する場合は、「はい」を選択してください。																
		<input type="checkbox"/> いいえ	ベンダーから配布されている医薬品マスター、特定器材マスターを、そのまま更新される場合は、「いいえ」を選択してください。																
1で「はい」を選択した場合1-1～1-3を確認し、チェックしてください。																			
1-1	医薬品マスター、特定器材マスターの設定画面において設定できる内容・範囲を確認した。	<input checked="" type="checkbox"/>	医薬品コード・名称、特定器材コード・名称、単位名などが修正できる仕組みになっているシステムでは、これらを変更することで戻りしない医薬品・特定器材の登録が可能になりますので、修正の際には十分注意する必要があります。																
チェックをつける																			
1-2	電子処方箋の運用に当たり、医療機関システムの医薬品マスター、特定器材マスターで自医療機関独自のコード（ハウスコード）で扱っている医薬品、特定器材が存在するか確認した。 存在する場合は、そのコードが電子処方箋管理サービスで用いる医薬品コード（YJコード、レセプト電算処理システム用コード、一般名コード）、特定器材コード（レセプト電算処理システム用コード）と正しく設定されていることを確認した。	<input checked="" type="checkbox"/>	電子処方箋においては、YJコード、レセプト電算処理システム用コード、一般名コードのいずれかを用いて処方・請求情報をやりとりを行つため、薬局が電子処方箋管理サービスから電子処方箋を応需する際はそれらのコードをもとに医薬品・特定器材の価値が表示されます。 ハウスコードを用いている場合は、電子処方箋管理サービスで用いる医薬品コード、特定器材コード、ハウスコードとの設定が誤っていると誤表示の原因に（例：電子処方箋管理サービスで用いる医薬品コード（ハウスコード）と医薬品Aと設定されているハウスコードと、医薬品Bと設定されているハウスコードと、医薬品Aと設定されている医薬品Bが記録された電子処方箋を発行しようとした際に、「医薬品A」と記録されてしまう可能性があります。） (注) YJコードは医薬品コードの英第12桁のコード、レセプト電算処理システム用コード、特定器材コードはから始まる数字9桁のコード、一般名コードはZZZで終わる前半の成分名等）のコードです。																
チェックをつける																			
1-3	設定ができる人を限定したり、ダブルチェックを行つたりするなど、誤って設定することのないよう対策を医療機関内で定めた。 また、どのように設定されたか、設定を確認する方法を把握した。	<input checked="" type="checkbox"/>	設定の誤りを起こさないよう運用ルールを決めたり、正しく設定された方法を把握することは重要です。医療機関内システムによっては、手動で医薬品コード、特定器材コードの設定を行うことができる場合があります。その際に設定に誤りがあると別の医薬品、特定器材が表示される原因になります。																
設定確認方法については、システム毎に異なりますので、システムごとに確認ください。																			
2	・医薬品の用量を薬価基準上の単位で入力している運用としている。 ・医薬品の用量を薬価基準上の単位以外で入力している場合は、電子カルテ上で単位変換の仕組みが機能することを確認している。	<input checked="" type="checkbox"/>	医療機関のシステム上、薬価基準上の単位で入力する必要があるところ、製剤単位で入力していると、薬局システムにおいて、單回せん単位で表示されてしまう可能性があります。 (例) 薬価基準上チユーブ剤を「1g」、この場合、1ルテクサードで輸送																
		<input type="checkbox"/>	チェックをつける ※薬剤マスタメンテナンスにて、薬剤の単位を変更しているマスターがないことをご確認ください。																
その他の運用上の注意																			
・以下の場合にあっては、紙の処方箋を発行する。 -医薬品等マスターにおける電子処方箋用いるコード（YJコード、レセプト電算処理システム用コード、一般名コードをいう。） いな い場合 -処方する医薬品・特定器材に対応するコードが設定されていない等の理由により、電子処方箋管理サービスに処方情報を登録でき -電子処方箋の発行が可能な状態（医薬品等マスターにおける電子処方箋用いるコード等について、システムベンダーとも確認し、希望す																			
確認方法はデスクトップにある「マニュアル・ショートカット」-「電子処方箋連携」-電子処方箋オプションインストール手順書+セカンド認証設定手順書のP.36～37参照してください。																			
例)軟膏やうがい薬などの薬剤マスターにて、本来なら単位は「g」であるが、「本」や「個」に単位を変更している																			
<table border="1"> <tr> <td>項目名称</td> <td>オルテクサー口腔用軟膏0.1%</td> </tr> <tr> <td>表示名称(一般)</td> <td>トリアルミノアセト酸コロイド口腔用軟膏0.1%</td> </tr> <tr> <td>一般名称</td> <td>トリアルミノアセト酸</td> </tr> <tr> <td>カナ検索名称</td> <td>オルテクサー</td> </tr> <tr> <td>単価</td> <td>63.20</td> </tr> <tr> <td>数量</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>単位</td> <td>g</td> </tr> <tr> <td>数量入力区分</td> <td>表示後入力</td> </tr> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content;"> 「単位」欄を「本」 や「個」に設定している </div>				項目名称	オルテクサー口腔用軟膏0.1%	表示名称(一般)	トリアルミノアセト酸コロイド口腔用軟膏0.1%	一般名称	トリアルミノアセト酸	カナ検索名称	オルテクサー	単価	63.20	数量	0	単位	g	数量入力区分	表示後入力
項目名称	オルテクサー口腔用軟膏0.1%																		
表示名称(一般)	トリアルミノアセト酸コロイド口腔用軟膏0.1%																		
一般名称	トリアルミノアセト酸																		
カナ検索名称	オルテクサー																		
単価	63.20																		
数量	0																		
単位	g																		
数量入力区分	表示後入力																		

<参考:【医療機関向け】医薬品マスタ設定の確認に関するフォームについて 回答例>

点検完了後、以下URLに接続し、回答を入力してください。

<https://forms.gle/GbGmUdFqQWLsuwzH8>

※製品上にあるインフォメーション機能(通称freeLetter)を経由して上記URLを表示すると、
情報が表示されない場合があります。

その場合はお手数ですが右図のQRコードを使用してスマホ等よりご確認ください。



【医療機関向け】医薬品・特定器材マスタ設定等の確認に関するフォーム

日頃より電子処方箋をご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

電子処方箋を運用している/これから電子処方箋を運用開始する医療機関様は医薬品・特定器材マスタ（以下、医薬品等マスタ）設定等の確認に関するアンケートフォームにご回答ください。

回答いただいた医療機関様は「電子処方せん対応の医療機関・薬局リスト」に掲載後に、「医薬品等マスタ等の点検報告を完了した医療機関・薬局リスト」（点検完了リスト）に掲載されます。

*既に「医薬品等マスタ等の点検報告を完了した医療機関・薬局リスト」に掲載されている医療機関様の回答は不要です。

*必須の質問です

(1) あなたの医療機関がある都道府県を選択してください。 *

東京都 該当の都道府県を選択

(2) あなたの医療機関の医療機関種別を教えてください。 *

医科
 歯科 歯科を選択

(3) あなたの医療機関の医療機関コードを半角、7桁で入力してください。 *

1234567 医療機関コードを入力

(4) あなたの医療機関において、電子処方箋のデータを入力しているシステムは何ですか。

レセコン
 電子カルテシステム
 わからない 該当のシステムを選択

(5) (4)で回答したシステムを提供しているシステム事業者（開発事業者）名を教えてください。

富士通Japan株式会社
 株式会社ソフトウェア・サービス
 日本アイ・ビー・エム株式会社
 ウィーメックスヘルスケアシステムズ株式会社
 日本医師会ORCA
 株式会社ミック ウィーメックスヘルスケアシステムズ（株）を選択

(6) システム事業者から提供された医薬品等マスタをカスタマイズせずそのまま使っていますか。

はい はいを選択して【次へ】

いいえ

次へ フォームをクリア

(7) 医薬品の用量を設定する場合、医薬品の単位が適切に薬局に伝わる運用であることを確認しましたか。（薬価基準上の単位で入力するようにしている。薬価基準上の単位以外で入力する場合は、単位の変換に関する情報を入力する運用をしている。）

はい はいを選択

回答を入力 医院名を入力

(8) 回答している施設名を記載してください。 *

回答を入力 歯科医院のご担当者を記載

(9) 当該アンケートの内容に関するご担当部署・ご担当者を記載してください。

回答を入力 歯科医院のご担当者の連絡先を記載

(10) (9)の連絡先を記載してください。 *

回答を入力 歯科医院のご担当者の連絡先を記載

当機関は上記の事項について嘘偽りなく報告するとともに、下記の事項を遵守することを誓約します。

- ・システム事業者から提供された医薬品等マスタをカスタマイズしていない、もしくは「独自のマスタを設定している場合は、YJコード、レセプト電算コード、一般名コードを適切に設定している」
- ・「医薬品の用量を設定する場合、医薬品の単位を適切に薬局に伝える運用である」

誓約します。 誓約しますをクリックして【送信】

戻る 送信